

次期役員の時選任案

令和5年6月28日開催の総会で次のとおり、一般社団法人島根県情報産業協会の役員選任案を提出することとする。任期は、定款第28条第1項の規定に基づく。

(一社) 島根県情報産業協会

氏名 (五十音順)	所属企業名	所属企業役職	選任型	
理事	石 碕 修 二	(株)オネスト	代表取締役社長	重任
	伊 藤 恵 美 (湯野川 恵美)	(株)ヒューマンシステム	代表取締役	重任
	井 上 浩	(株)ネットワーク応用通信研究所	会長	重任
	北 村 功	(株)島根情報処理センター	代表取締役社長	重任
	佐々木 大 輔	(株)e-Front 島根支社	支社長	重任
	高 尾 忍	山陰中央テレビジョン放送(株)	常務取締役	重任
	名 原 厚	(株)マツケイ	代表取締役社長	重任
	福 光 靖	(株)ペンタスネット	代表取締役CEO	重任
	舟 木 透	ティーエスケイ情報システム(株)	代表取締役社長	重任
	宮 本 一 成	テラテクノロジー(株)	代表取締役	重任
	宮 脇 和 秀	(株)ミック	代表取締役社長	重任
	女鹿田 晃 和	(株)プロビズモ	代表取締役専務	重任
	山 中 茂	(株)テクノプロジェクト	代表取締役社長	重任
	和 田 正 志	(株)シーエスエー	代表取締役社長	重任
監事	杉 原 悟	(株)日本ハイソフト	代表取締役	重任
	中 島 一 衛	(株)松江情報センター	取締役相談役	重任
理事 14名 監事 2名				

注1 理事及び監事(全員)は、令和3年6月16日開催の定時総会で選任された。

定款第28条第1項の規定により、任期は今次総会終了の時まで

参考 役員任期に関する定款の規定

第28条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により就任した役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 理事又は監事は、第23条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事として権利義務を有する。